

疾 病 第 1607 号
令和 7 年 11 月 21 日

一般社団法人茨城県医師会長 殿

県内各都市医師会長 殿

各医療機関管理者 殿

茨城県保健医療部長

今冬の急性呼吸器感染症（ARI）への総合対策の推進について（通知）

日頃から本県の感染症対策の推進に格段の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標題の件については、別添のとおり令和 7 年 11 月 12 日付けで厚生労働省ほかから事務連絡が発出され、今冬の新型コロナウイルス感染症やインフルエンザに代表される急性呼吸器感染症（ARI）の感染拡大に備えるための下記の留意点等が示されました。

また、本県においては、2025 年第 46 週（11 月 10 日～16 日）のインフルエンザの定点当たりの患者報告数が警報レベルである 30 を超え 43.94 となったことから、11 月 20 日付けで県内全域に「インフルエンザの流行警報」を発令したところです。

つきましては、別添の事務連絡を御確認の上、県民が安心して必要な医療を受けられるよう御対応いただきますようお願ひいたします。

記

- ・ 外来医療体制について、今冬に想定される感染拡大に備え、各医療機関においては、一般的な医療機関が診察を行うことを前提として適切な準備をしていただきたい。なお、自院で診療が困難な場合には、少なくとも診療可能な医療機関への受診を適切に勧奨いただきたい。
- ・ 入院医療体制について、各医療機関において、自院での入院受け入れを前提とした体制構築を進めていただきたい。なお、自院での入院受け入れに困難な状況が生じた場合には、入院可能な医療機関へ適切に紹介いただきたい。
- ・ 院内感染対策について、手指衛生の徹底、適切な個人防護具の着用等を徹底いただきたい。
※ 実施に当たっては、厚生労働省ウェブサイトも参照のこと。
 - ・「医療機関における院内感染対策について」
<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000845013.pdf>
 - ・「新型コロナウイルス感染症の院内感染に関する保健所への報告及び相談について」
<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001271040.pdf>
- ・ 治療薬や対症療法薬、抗原定性検査キット等について、需要状況を踏まえて当面の必要量に見合った適切な在庫を確保することとし、過剰な発注を控えていただきたい。また、需給状況によっては、他社製品や代替薬の使用についても考慮していただきたい。

【別添（国通知）】

- ・ 今冬の急性呼吸器感染症（ARI）への総合対策の推進について
- ・（別添）今冬の急性呼吸器感染症（ARI）総合対策について
- ・（別添）令和 7 年度 急性呼吸器感染症（ARI）総合対策に関する Q&A
- ・（別添）急性呼吸器感染症（ARI）に関する施設内感染予防の手引
- ・（別添）今冬の急性呼吸器感染症（ARI）の感染拡大に備えた保健・医療提供体制の確認等について